



120人も参加者が高木さんの講義に真剣に聞き入っていました



講師の高木 徳文氏

熊本市PTA協議会主催の会計研修会に参加しました。平日の午前中の開催でしたが、参加者は120人という大盛況ぶり。参加者は今年度初めて会計を担当される方が大半でしたが、2回目、3回目の方もちらほらいらっしゃいました。

「会計研修会」開催される

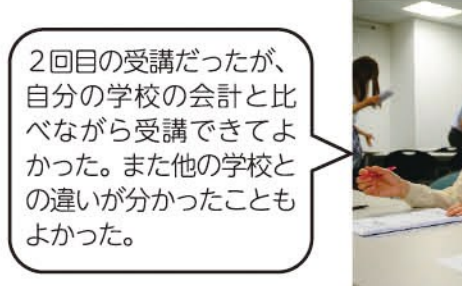
平成30年6月21日(木)

パレア会議室1

受講者感想



今年初めて会計担当になったが、とても楽しく受講できた。問題を解くのは実戦的でとてもよかった。



2回目の受講だったが、自分の学校の会計と比べながら受講できてよかった。また他の学校との違いが分かったこともよかった。



1年目だがとても分かりやすかった。特に仕分けの仕方などが勉強になった。他校の会計ソフト導入状況なども分かってよかった。



まず始めに今年度総務委員会担当市P副会長の松本知樹さんが「初めての方もいらつしやると思います。不安を払拭できればと思います」と挨拶。
その後、研修会の講師を務める高木徳文さんが登壇。高木さんは以前PTA会長も務められており、その経験を活かして、毎年この研修会の講師をされています。
参加者は5〜6人のテーブルに分かれて着席。まずはテーブルのみんで手を重ね簡単なゲームで緊張をほぐし、その後、自己紹介を行うことで参加者の皆さんがリラックスしたムードで研修会を開始することができました。

研修会では会計に関する簡単な問題が数問用意されており、これをテーブルのメンバーで話し合いながら実際に手を動かして解くことで、参加者の皆さんも理解が深まっていました。
また多くの事例や、高木さんから「誰が見ても分かりやすい帳簿にしておくことが大事」などのワンポイントアドバイスもあり、参加者の方々は大きく頷かれていました。
後半には事前に寄せられた質問について、高木さんが自身の経験も踏まえながら丁寧にアドバイスをされていました。
参加者からは「初めて会計担当になつて不安だったが、研修会を受講されている方の大半が1年目の方で気持ち良かった」「内容がダイレクトに使えることばかりでとても良い研修会だった」などの感想を聞くことができました。



グループで白熱した議論が行われました

次回は来年3月に、次年度の会計担当者対象として実施する予定です。今後の会計の勉強のため、また情報交換のためにも皆さん、奮ってご参加ください。
(古町小学校 高濱 コズエ
出水南中学校 寺井 伸行)

心配された受講者も定員ギリギリの大反響で嬉しかったです。運営面で苦勞もりましたが、参加者の感想にほっとしています。
総務委員長 鹿子木 信

熊本県PTA共済のご案内 (熊本県PTA教育振興財団)

熊本県下の学校教育活動やPTA活動の中で発生した**事故による死亡・障害・負傷や、活動への参加に関連して発生した急性の病状**について、被災された方々に共済金を給付する熊本県PTA教育振興財団の共済制度があります。熊本県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校の児童生徒等の皆さん、PTA会員の皆さん(保護者、教職員)、PTA活動や部活動の指導にあたる方などが加入できるもので、児童生徒・部活動指導者(教職員、校長委嘱の外部指導者など)対象の**P災コース**、PTA会員(保護者、教職員)・PTA活動の支援者などが対象の**互互コース**があります。

掛金は... P災コースは1名当たりの年額が500円(高校生・高専生は800円)、互互コースは保護者1家庭で年額150円となっています。各PTAで共済契約、加入手続き、掛金の集金・納付、事故発生時の報告、共済金の給付請求などの手続きをさせていただきます。

共済期間は... 学校などの年度に対応する1年間(4月1日から翌年3月31日まで)になります。期間の途中で追加加入することもできますが、共済期間は加入の翌日から年度末までとなり、この期間中に発生した事故が共済の対象となります。

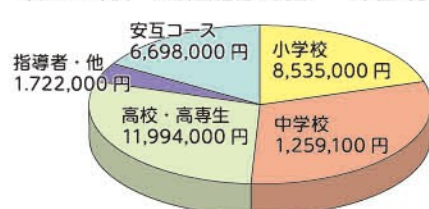
学校管理下の事故にも対応します。
児童生徒の皆さんの学校管理下(登下校中を含む)の事故であっても、死亡あるいは後遺障害、歯科保険外治療、交通事故等の場合、本共済からも共済金が給付されます。また、PTA会員である加入保護者の方々が学校行事に参加中の事故にも対応しています。(入学式、卒業式、授業参観など。往復を含みます。)

部活動の社会体育への移行に対して
本共済には「特別団体」制度があります。一定の要件を満たした「児童生徒にスポーツを指導するボランティア団体」であれば、団体として活動に参加する児童生徒等と指導者がP災コースに加入することができます。今の制度では文化系の活動や保護者の方々の加入はできませんので、今後、制度の変更も検討しています。なお、現在の互互コースでの加入では、保護者の方々の社会体育活動に関連する被災には対応できません。

給付の具体例:

- ①小学生が学校の休み時間中に廊下で転んで歯を破折し、保険外治療が必要になった。
- ②PTAの夏休みプール開放に参加した小学生が、帰宅中に道路で転倒してけがをした。
- ③自転車で登校中の中学生が交通事故にあった。
- ④バスケットボール部の中学生が試合で衝突し、歯が折れ、保険外治療が必要になった。
- ⑤部活動の練習試合に参加中の高校生が熱中症になった。
- ⑥PTAミニバレー大会練習に参加した保護者が、アキレス腱を切り、手術を受けた。
- ⑦運動会のテント撤収作業中に、保護者が指を挟んでけがをした。
- ⑧PTAバザーで調理中の保護者が火傷を負った。などなど...

平成29年度 共済金給付の内訳 (単位:円)



熊本市PTA協議会 2018年6月現在の内容です。

小・中学生総合保障制度(子ども総合保険)のご案内

学校内外でケガをしたら...
自転車を運転していて、ケガをしたら...

任意加入保険

小・中学生総合保障制度(子ども総合保険)

お子様を取り巻く様々な事故のリスクに対応します。
学校内外でのケガを補償します。

学校内外でのケガを補償します。

他人にケガを負わせたり他人のものを壊したりした場合に補償します。



上記以外にも、病気補償・学校管理下産産補償・育英費用補償・被害事故補償など様々な補償*でお子様をお守りします。
*補償内容・保険金額はプランにより異なります。

●団体割引制度により保険料は20%割引

当制度は、PTA団体加入制度のため、20%保険料が割引かれています。5種類のプランの中からお選びいただけます。1年間の掛金1,950円~。(プラン・補償開始日より、掛金は異なります。) 加入件数/約3,000件(2017年度)

お申込み・お問合わせ

熊本市PTA協議会 小・中学生総合保障制度事務局

TEL:0120-228-553 受付時間: 平日/午前9時~午後5時

〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-2 興銀ビル9F 株式会社コーリン内

<https://www.pta-corin.com/>

制度引受保険会社: AIG損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、損害保険ジャパン日本火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社
ご加入の際は、パンフレットおよび重要事項説明書をお読みいただいた上で申し込みください。